

第139回島根県個人情報保護審査会（全体会）の開催結果について

下記のとおり会議を開催しました。

記

開催日時：令和4年8月18日（木） 午後1時30分から

開催会場：サンラポーむらくも 2F 八雲の間（松江市殿町369）

出席者：永松会長、清原委員、永野委員、福間委員、マユー委員、和久本委員、
事務局職員4名

議題

- (1) 個人情報の保護に関する法律の改正等に伴う個人情報保護制度における対応について
(諮問事項の審議)

○審議の概要（意見は主なもののみ記載）

前回審査会の意見、その後の意見として以下の意見を踏まえ、答申案を審議

- ・個人情報開示請求等手続きに関する規定に関する意見

改正法にあわせ、決定期限を30日以内（延長30日〈計60日〉）とする

（意見）開示決定の期限は、慎重に判断すべき事案を念頭にしている趣旨に照らして決定すべき

適正に運用されていることが分かるよう、開示決定にかかった期間等について定期的に情報提供していくべき

答申案・・・審議の上、承認

○公開・非公開の別

公開

- (2) 個人情報の保護に関する法律の改正等に伴う島根県議会個人情報保護条例の制定についての報告

○県議会事務局より報告

○公開・非公開の別

公開

問い合わせ先

島根県個人情報保護審査会事務局（総務課文書管理室 情報公開グループ）

電話番号 0852-22-6139